

災害時における一部負担金及び 保険料(税)の免除等について



一部負担金(医療費の自己負担)の免除について



○ 令和6年能登半島地震により被災した被保険者の一部負担金の免除措置については、**県内の全ての市町において、令和7年6月末をもって終了**となった。

期間	令和6年1月～12月	令和7年1月～6月
免除対象者	住宅全半壊等の被災をした者 など	同左
申告方法	被災した旨を口頭申告	免除証明書(市町から交付)を提示
国支援内容	免除に係る市町負担分の全額を支援 →平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨と同様の『特例措置』	一部負担金総額に占める免除総額の割合に応じて支援 →支援の内容(平成28年熊本地震と同等) 3%以上、15%未満: 免除総額の8/10 15%以上、30%未満: 免除総額の9/10 30%以上: 免除総額の10/10
実施市町	17市町	17市町

保険料(税)の減免について

○ 令和 6 年能登半島地震により被災した被保険者の保険料(税)の減免措置については、**金沢市を除く 16 市町**においては令和 7 年 3 月末、**金沢市**においては同年 6 月末をもって終了となった。

		令和 6 年 1 月～令和 7 年 3 月	令和 7 年 4 月～6 月
補助対象	主たる生計維持者の死亡	○	×
	主たる生計維持者が行方不明	○	○
	事業収入等の減少	損失金額 3 / 10 以上かつ前年所得 1000 万円以下	損失金額 3 / 10 以上かつ前年所得 1000 万円以下
	住宅・家財の損害	損害金額及び所得要件無し (損害程度) (減免割合) 全壊 ⇒ 全部 半壊・大規模半壊 ⇒ 1 / 2 床上浸水 ⇒ 1 / 2 を超えない額	損害金額 3 / 10 以上かつ前年所得 1000 万円以下
財政負担の要件		無し (3 % 未満でも可)	保険料(税)必要総額の 3 % 以上
国財政支援		全額	3 % 以上～15% 未満 : 8 / 10 15% 以上～30% 未満 : 9 / 10 30% 以上 : 全額
実施市町		17 市町	1 市 (金沢市)